

タイの脱民主化：2014年5月22日クーデタへの序曲

玉 田 芳 史

タイの脱民主化：2014年5月22日クーデタへの序曲

玉田 芳史

1	はじめに	146
2	恩赦法とPDRC	148
3	総選挙をめぐる攻防	151
4	市民社会	157
5	司法の政治化	160
6	軍隊登場	165

1 はじめに

タイでは2014年5月22日に、軍隊がクーデタで政権を握った。軍事政権のプラユット首相は15年12月に、「ここ10年間、タイは病に冒され体力が衰えていた。」「クーデタ評議会はその病を治療する医者のようなものだ」と国民向け広報の冒頭に記した⁽¹⁾。彼はクーデタ直後のテレビ番組でも「タイ人はみな、自分と同じく、およそ9年間幸福ではなかっただろう。[クーデタ]以後、幸福で穏やかになった」と述べていた⁽²⁾。医療行為が傷害罪にならないように、クーデタも救国のための正当な行為であると臆することなく主張するのである。その背景には、クーデタを容認する人々がいる。2013年11月から政権打倒デモに結集していた人々はクーデタを歓迎した。政治対立から距離を置いていた中立的な立場の人々の中にも、クーデタはやむを得なかったと受け止めるものが少なくなかった。なぜクーデタへの反発がさほど強くはないのであろうか。

首相のいう10年間の長患いは、2005年からの政治混乱を指している。選挙で成立した政権を選挙以外の方法で打倒しようとするデモ隊が圧力をかける中、06年は軍事クーデタで、08年は憲法裁判所の判決で、14年は憲法裁判所が判決を下したところへ軍隊がクーデタで駄目を押して、政権交代を実現した。デモ隊、司法機関、軍隊が主役と言えよう。デモ隊が政権に退陣圧力をかけるために何ヶ月にもわたって公道を占拠し官庁を封鎖するようになったのは06年以後のことである。軍隊や裁判所にとっても06年が転機であった。軍隊は1932年以後何度もクーデタを繰り返してきた。しかし、92年以後は政治への関与を控えていた。他方、裁判所は政治からの独立性を保ち、社会から信頼を得てきた。両者が政権打倒に深く関与するようになったのはなぜであろうか。

裁判所を動かしたのは国王の訓示であった。国王は1970年代以後絶大な権威を誇っている。その言葉には法律のような拘束力があり、少なくとも公然と異議を唱えることは許されない。国王は2006年4月25日に裁判所に、同年4月2日に実施された総選挙の混乱を收拾するよう厳命した。他方、軍隊を動かしたのは枢密院議長であった。議長は06年7月に陸軍士官学校での学生と軍首脳陣を前にした講演において、軍隊を競走馬にたとえるならば政府は騎手にすぎず、馬主は国王と祖国であると述べて、軍隊に馬主への忠誠を強く促した。19名の枢密顧問官の任免は、国王のみに権限があり、内閣も国会も一切関与できない。彼らは国王の名代や代弁者を務めることもある。現在の議長プレームは1988年に首相退任後に枢密顧問官となり、98年に議長に就任した。国王からの信頼が厚い議長の発言は重みがある。君主制への忠誠心が高い軍人にとってはとりわけそうである。

裁判所が政争の参加者になると手強い。何ととっても、判決は批判を招きにくい。第1に、タイを含めて多くの国で、裁判所は公明正大であると想定されている。第2に、法律

の門外漢には、判決の主文（結論）はともかく、論拠となると理解が容易ではない。このため、裁判所の決定なら間違いがないだろうと安易に想定しがちである。しかしながら、限界もある。第1に、誰もが結論に無批判で根拠に無頓着というわけではない。判決には、訴えの原因となる事実、根拠となる法律・判例、この2つが不可欠である。裁判所は法律を曲解できても完全に無視することは難しい。第2に、政権交代という目的に限定すれば、司法は首相を失職させても、後任の首相を選ぶことができない。議院内閣制ではそれは立法府の役割だからである。

対照的に、軍隊はクーデタを通じて憲法を破棄することで自らの法的な責任を一切免れうるので、政権を壊すことも作ることもできる。相手が権威主義体制であれば、クーデタは、民主化への扉を開く行為として評価を受ける可能性がある。しかしながら、1992年以後のタイでは選挙の洗礼を受けないのは、軍隊に支えられる政権（2006年9月～08年2月、08年12月～11年7月）に限られており、クーデタの対象になる可能性が乏しかった。選挙で誕生した政権を打倒するのは、民意の否定であり、内外からの反発や批判を免れない。

少なからぬ反発が予想されるクーデタを執行するには、上意のみならず、それが不可避と国民に思わせるようなお膳立てが必要である。2006年も14年もともに、民主的な手続きを経て成立した政権を打倒するクーデタであった。06年クーデタが内外から厳しい批判を招き、タックシン派一掃という所期の目的を達成できなかった「骨折り損（sia khong）」との罵声を支持派からも浴びていたため、14年のほうが一段と周到なお膳立てが必要であった。14年クーデタ当時の首相府事務次官は、「クーデタが不可避と2月には感じていた」と半年後に振り返った⁽³⁾。不可避と感じさせたのは何であったのか。

クーデタに至る過程は複雑であり、実に多くのアクターが関わっていた。主役はデモ隊、司法機関、そして軍隊であった。種々雑多な脇役の中から、本稿では、選挙を妨害するデモ隊に同調して、選挙先延ばしに寄与したものに脚光を当てたい。1つは選挙管理委員会、もう1つは市民社会の重要部分と想定されがちな大学関係者と医療関係者である。解散総選挙に訴えた政権を倒す民主的な方法は選挙で打ち負かすことである。しかし、自分たちだけが特別な権利を享受すべきと自惚れる人々は、国民主権や多数決といった民主主義の原則を尊重しないため、選挙での得票を増やすことよりも、選挙に関連して政治が混乱することに勝機を見出していた。そこでは、選挙を完了させないことが肝心であった。総選挙が混乱して憲法裁が無効判決を下し、やり直し総選挙の日程が確定しかけた矢先にクーデタ執行というのは2006年も14年もまったく同じであった。下院議員の不在が長期にわたれば国政が麻痺するため、当事者にも傍観者にも厭戦気分が広まり、クーデタへの反発が弱まる。軍隊は混乱からの救済者を装うことができた。民主主義の根幹をなす選挙が、得票の多寡ではなく、妨害によって政権打倒に利用されるというのがタイにおける脱民主化

の現状である。そこでの脇役の活躍ぶりを解明することで、脱民主化の程度を推し量ることができよう。

2 恩赦法とPDRC

2-1 2014年クーデタの文脈

まず2014年クーデタがどのような文脈で発生したのかを理解する一助として、05年以後の政治の混乱について簡単に振り返っておこう。01年総選挙で勝利し、タックシンが首相になった。彼は05年には下院議席の4分の3を獲得する圧勝をおさめた。この大勝を快く思わない勢力が政権打倒運動を始めた。06年2月に「民主主義のための国民連合」（いわゆる黄シャツ、以下ではPADと略す）が結成されて反政府デモが勢いを増すと、彼は国会を解散した。4月選挙が、野党のボイコットで混乱すると、裁判所が5月に選挙無効判決を下した。やり直し選挙の日程がほぼ固まってくると、タックシン派勝利阻止のために、軍隊が9月にクーデタを決行した。軍事政権はタックシン派封じ込め措置を講じて、07年12月に総選挙を実施した。クーデタへの反発から「反独裁民主戦線」（いわゆる赤シャツ、以下ではUDDと略す）が結成されていたせいもあり、選挙ではタックシン派が勝利した。PADは、同派政権を倒すため、軍事クーデタを期待して、08年に首相府や国際空港の占拠などの強引な行動を繰り返した。軍首脳はクーデタについては拒否し続けたものの、08年12月に裁判所が与党解党判決を下すと、政党政治家に働きかけて多数派工作に成功し野党への政権交代を実現した。その民主党政権は選挙制度改革などの措置を講じて11年に総選挙に臨むものの、またしてもタックシン派に敗北した。

タックシンの実妹インラックが率いる政権を倒すための軍事クーデタ待望論は2012年からあった。退役軍人が率いる「サヤーム防衛団」がそれである。大規模反政府集会を開いて、軍隊にクーデタを促し、政権獲得後には数年間鎖国して、王室防衛のための措置を講じる、という構想を公言していた。しかし集会への参加者が少なく、呼びかけに陸軍首脳が応じなかったため、構想は画餅に終わった。その1年後に、同様な大規模集会で政権を倒そうとしたのが、民主党のステーブ（2003年から11年にかけて同党幹事長）が率いる「国王を元首とする完全な民主主義へと改革する人民委員会」（以下ではPDRCと略す）であった。包括的な恩赦法への反対を発端として、PDRCは反政府デモ集会参加者を多数集めた。ステーブは政権を国会解散に追い込むことに成功した。しかし、インラック率いる内閣が選挙管理の暫定政権にとどまっていた。暫定政権は予算や人事の権限が制約されており国政運営に支障を来すため、粛々と選挙を実施して首相を選出するべきであった。しかし、

ステープは選挙を妨害することで下院議員を不在のままに押しとどめ、上院で首相を選ぼうとした。憲法に反する首相選出を強行するために、軍事クーデタが実行されることになる。

2-2 恩赦法案

インラック政権打倒運動に火をつけたのは恩赦法案であった。タックシン派と反タックシン派に二極分化した2005年以後の政争の中で、政治運動に参加して訴追されたり収監されたりした一般市民が双方にいた。そうした政治犯を救済し、併せて政治対立を緩和するため、多くのものが恩赦の必要性を痛感していた。汚職の罪に問われ資産を没収されたタックシンが恩赦の対象になるのではないかと反タックシン派は疑っていた。2013年には多くの恩赦法案が提出された。4月に与党プアタイ党議員が提出した法案は、恩赦の対象を2006年9月19日（クーデタの勃発日）から11年5月10日（民主党政権が国会を解散した日）までの政治集会に関連して罪に問われた人たちとしており、指導者や命令を下したものは含めていなかった⁽⁴⁾。

2013年8月に恩赦法案の第一読会が始まると緊張が高まった。野党の民主党はデモ隊を引き連れて国会へ押しかけた。法案は8月8日に300対124票で第1読会を通過し、第2読会に向けて特別委員会が設置された。わずか7条から構成される法案ながら、対象となる人物、罪、時期などをめぐって意見が対立した。10月に入って、対象範囲の審議が行われ、時期を2004年から13年8月8日へと前後に広げ、政治指導者も含めるという修正が加えられた。除外されるのは刑法112条違反（不敬罪）のみであった。2010年のUDDデモ隊への流血弾圧も対象となることに、UDDは猛反発した。

民主党重鎮のステープは10月30日10時に国会議事堂前で反対声明を読み上げ、翌日18時にサムセーン駅前に集結して欲しいと訴えた。民主党の党本部に近い同駅前で反対集会が続く中、31日に国会では恩赦法案が第2読会の終了から1時間で第3読会の採決となり、310対0、棄権4で可決された。議長が閉会を宣言したのは、11月1日4時25分であった。

可決後に、ステープは、11月4日10時にサムセーン駅に国旗を持参して集まるように呼びかけた。4日に彼は参集者を率いて同駅からデモ行進を始めた。デモ隊は昼過ぎに民主記念塔前でホイッスルを1分間吹き鳴らした後、王宮へ向かい、再び民主記念塔に戻って、路上集会に突入した。激しい反対運動に直面して、与党側は7日に法案の撤回を宣言し、11日には上院が法案を否決した。恩赦法反対運動は成功に終わった。

2-3 PDRCの結成

ところが、ステープは目標を政権打倒へ変更し、2013年11月11日に8名の民主党議員と

ともに議員辞職し院外闘争に専念することにした。彼は11月24日に民主記念塔で大規模な集会⁽⁵⁾を開き、翌日デモ隊を率いて財務省と予算事務所を占拠した⁽⁶⁾。彼は、27日には、デモ隊の一部を民主記念塔に残し、大半を率いてバンコクに隣接するノンタブリー県チェーンワッタナ通りの新官庁街へ移動した。彼はそこにおいて、29日にPDRCの結成を宣言した。

ステーブは11月30日に、翌日に首相府、外務省、内務省、教育省、労働省、商務省、首都警察司令部を占拠しよう、地方の住民は県庁を占拠しよう、と呼びかけた。官庁を業務停止に追い込むことが目的であった⁽⁷⁾。12月1日の午後にPDRC幹部は、1) 新官庁街、財務省、広報局、内務省、労働省を制圧した、2) 5つのテレビ局にPDRCの宣言を生中継させた、3) 首相府周辺では警察が催涙弾を用いてデモ隊に対抗したと発表した。催涙弾の使用は、国際基準にも人権にも反すると批判し、陸軍第1管区が医療班を現場に派遣して救護にあたったと明かした⁽⁸⁾。ステーブは、軍隊の仲立ちで、12月1日に首相と話し合いをし、物別れに終わった。その直後に彼は、「人民は国会解散や首相辞任では満足しない。」「国家改革のために、まず人民評議会や人民の政権を樹立する⁽⁹⁾」、2日以内に人民に国家改革の権力を獲得させる必要がある、と意気軒昂に語った。彼は、翌12月2日にはゼネストを決行しようとも訴えた⁽¹⁰⁾。

インラック首相が12月9日の9時に国会解散を発表すると、ステーブは同日22時半に「承知の通り、主権がタイ人民に戻ってきた。それゆえ、PDRCは主権の行使者として命令を下す」という文章で始まるPDRCの第1号声明を発表した。1) 首相と内閣は24時間以内に暫定政権の職務遂行を停止し、代行者を任命してはならない。2) デモ集会参加者は会場に3日間とどまり、ほかの目的も円滑に達成できるよう人民革命に力を貸して欲しい。これが第1号命令の内容であった。

この最初の命令から24時間後の12月10日22時半に、ステーブはPDRCの第2号命令を発表した。次の4点を命じるものであった。1) インラック首相とその一味を、憲法を改正した咎で、内乱罪で訴追する。2) 警察長官は（PDRCデモ隊に対処するために動員している）警察官を通常勤務に戻し、人民や財産を警備させよ。これは12時間以内に実行すべし。3) 軍人は秩序維持と官庁警備の任務を続けるべし。4) 人民は首相と内閣の動きに目を光らせ、彼らに対して（抗議の意志を）平和に表明すべし。

いずれも、クーデタで権力を奪取した指導者を想起させるような勇ましい命令である。とはいえ、デモ集会と宣言で、国家権力を奪取できるわけではない。

PDRCは官庁の封鎖や占拠を続ける傍ら、12月末には総選挙の立候補届出を妨害した、政権への退陣圧力を高めるため、1月13日からは「バンコク封鎖（shutdown）」と称して、首都の7カ所にデモ集会の舞台を設置した。幹線道路や主要交差点の封鎖により、官庁は

業務停止に追い込まれ、道路利用者の多くが不便を被った。そして、デモ集会現場では銃声や爆発音がしばしば発生するようになった。しかし、最大の打撃を受けたのは、PDRCが舞台を設置した界限の商売であった。ホテルの宿泊率は激減し、ショッピング・センターは客足が半減した。ラートプラソン商店街会長は、歩行者天国になったことを当初は歓迎していたが、日ごとに打撃が及んだ⁽¹¹⁾。2月28日にステープはバンコク封鎖の中止を宣言した⁽¹²⁾。3月3日にタックシン一族の社屋を包囲したのがバンコク封鎖の最後の行動になった。

3 総選挙をめぐる攻防

総選挙で民意を問おうとしたインラック政権に対して、PDRCは改革の先行実施を主張して、選挙妨害という実力行使に出た。妨害ゆえに選挙が混乱すると、憲法裁判所は総選挙無効判決を下して、12月9日に始まる下院議員不在状態を先延ばしし、クーデタのお膳立てに寄与した。選挙を実施する義務や権限がある選挙管理委員会は、選挙完遂への意欲が稀薄であり、ボイコット派に荷担していた。

3-1 選挙管理委員会と2月2日選挙

選挙のスケジュールをまず確認しておこう。12月9日に国会が解散され、45日から60日の間に投票という憲法の規定に基づいて、2月2日に投票日が設定された。下院は比例区125名、小選挙区375名である。比例区は全国区であり、バンコクで一括して12月23日から27日にかけて立候補受付が行われた。選挙区は12月28日から1月1日にかけて、各地で立候補の受付が行われた。2月2日の1週間前の1月26日（日）に域外投票や期日前投票が行われた。

選管は任期満了に伴う交代時期にあたっており、新委員5名が選出されて2013年12月7日に各自の役割分担が決まったばかりであった。選挙実施担当はソムチャイ委員であった。PDRCの幹部が12月17日に新選管を訪問し、選挙の先送りを要請した。ソムチャイは各党が合意すれば先送りが可能だと述べた。選管は19日に、PDRCの妨害で選挙が混乱することへの懸念を表明し、政府がPDRCと話し合い、その上で法律上の抜け道を探し出せば選挙の先送りが可能である、と発表した⁽¹³⁾。20日に、首相は政権幹部とともに選管を訪問した。その直後にソムチャイは、「社会の対立が激しいため、国民の気持ちが選挙に向いていない。関係者は国民のこうした気持ちを考慮して対策を考える必要がある」と首相に伝えたことを明らかにした⁽¹⁴⁾。

選管は予定通り、12月23日から27日にかけて、バンコクの青少年センター第2体育館にて比例区の立候補を受け付けた。PDRCが22日の夜中から受付会場の建物を包囲し、立入を妨害した。選管は各党に割り振る番号を籤引きで決める作業を第2体育館にて12月26日に行うことを決めた。会場へPDRCのデモ隊が押しかけて、警備の警察と衝突になり、死傷者が出た。選管は26日に、選挙の順延を提案し、政府とPDRCの仲裁役を買って出た。ソムチャイは27日に仲裁を試みていることを、29日には政権幹部3名と話し合ったことを明らかにした⁽¹⁵⁾。

続いて、選挙区の候補者受付が12月28日から1月1日にかけて行われた。北部、東北部、中部では順調に進んだ。南部ではPDRCのデモ隊が受付事務所を包囲して妨害した。全国77県375選挙区のうち、347選挙区で1272名の候補者が届出を済ませた。8県28選挙区では届出ができなかった。それはすべて南部であった。

民主党が選挙をボイコットしたため、同党の支持基盤が厚い南部では立候補の妨害が相次いだ。民主党のボイコット、一部の県選管の無気力、デモ隊の妨害というのは、2006年総選挙の再現であった。受付会場を500名近い群集に包囲されて立候補希望者が立ち入れなかったプーケット県の選管委員長は12月29日に、「[中央選管のソムチャイに問い合わせると、]あくまでもデモ隊と交渉するようという指示を受けた。ソムチャイさんにやってきて交渉してくれるようお願いできるだろうか。・・・中央選管の委員5名が手分けして8県を担当して欲しい。我々は疲れている」と不満を漏らした⁽¹⁶⁾。対応するため、政権は12月30日に軍隊や警察の施設を使うことを提案した。しかし、ソムチャイは、「軍隊や警察の施設を使うのは嫌だろうと想像する。・・・決めるのは各県の選管である。しかし文民施設を使うのが中央選管の政策である」と述べ⁽¹⁷⁾、選管委員長も当初からの受付場所を変更しないという原則を確認した。南部のナコーンシータムマラート県では12月30日に県選管委員長が職務を全うできないという理由で辞任し、翌日の県選管の決定に基づいて、9選挙区のうち7つの選挙区の立候補受付を国境警察の施設で行った⁽¹⁸⁾。トラン県では、1月1日に4政党の候補者たちが軍施設での立候補受付を要求した。しかし、同県選管は、中央選管からの正式な命令がない限り変更はできないと拒否した⁽¹⁹⁾。スラターニー県では、デモ隊が包囲しているという理由で、受付期間終了前の12月31日に選管が辞任した。

プアタイ党は1月2日に、立候補の届け出ができなかった8県について、立候補受付期間の延長ならびに会場変更を選管に申し入れた。選管は1月3日に会議を開き、新たな立候補の受付をしないまま、予定通り2月2日に投票することを決定した。その理由として、1) 1月中旬から始まる在外投票、1月26日の期日前投票と域外投票に不都合が生じる、2) 立候補届出のやり直しを認める法規定がない、という2点を挙げた。届出ができなかつ

た123名については、立候補したことの確認を最高裁に求めるように助言した⁽²⁰⁾。1月6日に立候補者たちは立候補届出済みの確認を求める訴訟を最高裁選挙事件部に起こした。最高裁は1月9日に、立候補資格を確認する権限は選管にあり、最高裁にはないという理由で訴えを棄却した⁽²¹⁾。他方、行政裁判所は、プアタイ党の候補者29名が選管に立候補の受付をやり直させるように求めて1月6日に訴えた件では、1月8日に権限がないとして棄却した。つまり、PDRCのデモ隊に妨害された8県28選挙区の立候補希望者は、救済を求めたところ、選管が裁判所に頼れといい、裁判所は選管が決めることと逃げた結果、立候補者とは認められなかった。

首相府法制委員会（内閣法制局に相当）が2014年1月7日の閣議向けに準備した文書には、「選挙法78条によれば、暴動などの不可抗力ゆえに投票できなかった場合についてのみ、投票日の変更は可能である。その判断の権限は選管にあり、選管が当該事由の終了から7日以内に新しい投票日を決める」と記されていた⁽²²⁾。選挙の先送りは問題が生じた選挙区のみが対象となり、その決定権は選管にあるというわけである。ところが、選管は1月10日に会議を開いて、8県28選挙区だけではなく、全国について選挙を先送りする新しい選挙実施政令を公布施行するように首相に提案した⁽²³⁾。政権側が憲法違反と反発し、予定通りの選挙実施を迫ると、選管は1月11日に、新しい政令の公布施行が可能かどうか法制委員会に確認するよう内閣に要請した。また、ソムチャイは新たな日程は5月4日が望ましいと述べた⁽²⁴⁾。

選管は1月12日に会議を開き、次の6つの理由を挙げて選挙順延を促す文書を首相に送った。1) 8県28選挙区で候補者不在のため、法律で国会召集に必要とされる95%の当選者が揃わない。2) 候補者1名の選挙区が22あり、得票が有権者総数の20%に達するまで何度も投票を繰り返す可能性がある。3) 選挙妨害は日増しに激化している。4) 投票所職員が10万人不足している。5) 会計監査院は総選挙が無効になって選挙費用38.85億バーツが無駄になるかもしれないという懸念を選管に伝えてきている⁽²⁵⁾。6) 候補者不在の28選挙区のゆえに、全国一斉の総選挙実施を定める憲法108条に反するとして無効判決が出る可能性がある。

選管が選挙延期提案を繰り返す中、政権は1月15日に選管委員5名に内閣、政党、PDRC、UDDの代表を加えて相談する計画を13日に発表した。しかし、ソムチャイは人数が多すぎるので、首相はまず選管委員長と話し合うべきだと主張して、15日の会合への出席を渋った。15日の会合では予定通りに2月2日に実施することが決まった。選管は16日に、翌日に選管を訪問して相談するよう首相に依頼する文書を送った。首相が応じなかったため、ソムチャイは17日に改めて、21日までに来訪するよう首相に迫った⁽²⁶⁾。しかし、選管委員長は首相に来訪を迫っているのはソムチャイの個人的な見解であり、委員会の合

意ではないと明かした。

候補者不在の8県について、ソムチャイは1月18日に新しい政令を公布施行するしかない述べ、首相が21日に相談のために選管を来訪すべきと重ねて主張した⁽²⁷⁾。選管事務局長は20日に、8県への対応策はまだ決まっていない、選挙実施政令か選管布告のいずれかが必要だろうと述べた⁽²⁸⁾。選管は20日に、問題が生じている南部15県とバンコクの代表、そして軍隊、内務省、教育省の代表を集めて、南部では最南部3県を除く12県で選管がPDRCに包囲されて執務できない、首都でも執務場所を隣県に移したという窮状を報告した。軍代表は、「特別な命令がない限り、軍隊は政治に関わらないという方針を守る。軍隊の施設内に投票所を設置するのは、タイ国のイメージにとって、とりわけ外国のメディアの場合には、好ましくない」と表明して、中央選管と同様に、南部12県での関与に消極姿勢を示した⁽²⁹⁾。

政権が選挙の順延を拒否する姿勢を崩さないため、選管は憲法裁判所に1月22日に、1) 選挙の順延は可能かどうか、2) 新しい選挙日程を決める権限は選管と内閣のどちらにあるのか、この2点について判断を仰いだ。憲法裁は1月24日に、順延は可能であり、選管と首相が新しい日程を相談すべきであると回答した。これを受けて、選管は陸軍クラブで1月28日に相談したいという依頼書を内閣へ送った。選管は政権と相談する前に、連立与党ならびに民主党と相談した。しかし、この事前相談では各党の意見の食い違いが浮き彫りになっただけであった。他方、ソムチャイは25日に、翌日の期日前投票の延期を提案した。28日の会議開催が決まると、ソムチャイは27日に、選挙順延を提案すると語った。

1月28日の会議で、選管は従来通り全選挙区の順延を提案した。しかし、政権側は先送りしてもデモ集会は終わらず問題がひどくなるばかりであるとして順延に反対し、問題が起きている選挙区ないし投票所のみ選挙日程を別途定めると主張した。政権は法律上の根拠なしに順延して法的責任を問われることを懸念してもいた。選管は予定通り2月2日を投票日とすることに応じた。それでも、ソムチャイは29日に、選挙を実施しても必要な数の当選者を確定できないため国会を開けないと指摘した。また、選管委員長が31日に、選挙を実施しても無効になるかも知れないと述べると、判事出身の元選管委員ソットシーは同日、投票できない投票所があっても無効にはならないと明言した。

3-2 2月2日の選挙

選管は1月26日に期日前投票と区域外投票を実施した。375の選挙区のうち、PDRCの妨害で投票に支障が生じたのは83選挙区、うち47は南部、33はバンコク、3はその他であった。南部サトゥーン県の第5歩兵連隊第2大隊長は、県選管から軍施設を期日前投票に利用させて欲しいという依頼を1月17日に受けると、政治への不関与を理由として翌日に拒

否回答をしていた⁽³⁰⁾。

2月2日の選挙本番では、投票者は2,053万人、投票率は47.72%であった。93,952カ所の投票所のうち投票を実施できたのは83,669カ所であった。全国77県のうち問題なく実施できたのは59県であった。南部15県については、9県が全県で、6県が一部選挙区で、投票を中止した。それ以外にバンコクなどの3県でも一部で中止した。

選管は2月11日に会議を開いて、投票できなかつた有権者のための再投票の日程を、1月26日の期日前投票については4月20日、2月2日の投票については4月27日と決めた。さらに、候補者不在の8県28選挙区については、政権に新しい実施政令を要請することにした⁽³¹⁾。4月の投票というのは、投票が国会解散から60日以内、国会召集は投票から30日以内という憲法の規定に反する決定であった。また、一度の国会解散について2つの選挙実施政令というのは憲法違反の可能性が高く、選挙を一度で済ませられないのは妨害者への十分な対処を怠る選管に主たる責任があるにもかかわらずその非を内閣に押しつけて新しい政令を公布させるのは不当であった。タイを代表する法律学者たちからこのように批判を浴びると⁽³²⁾、選管は2月19日の会議で方針を変更し、投票が可能な5県のみで追加投票を3月2日に実施し、4月の20日と27日に予定していた投票を中止すると発表した。3月2日の5県での投票は妨害や不備なく実施された。選管は投票直前の2月26日に憲法と選挙法に基づいて5県の県知事、治安機関、警察、軍隊に選挙のための秩序維持を命じていた⁽³³⁾。

政権は候補者不在の8県28選挙区のために新たな政令を定めないと2月18日に明言した。ソムチャイは20日にも新政令の可否について問い合わせる文書を送ったほか、「憲法の規定通りに国会を召集できるように2月2日から30日以内に選挙を終えるべき」という声については、選管は応じられない。平和な状況にはないからである。選挙を強行すれば、暴力沙汰になる。平穏になり次第、速やかに選挙を実施する。選挙の実施を急ぎたいければ、政権とPDRCが話し合うべきである。今選挙を実施しても、うまくいかないばかりではなく、当該選挙区で暴力沙汰が起きるからである」と主張していた。

選挙実施政令については、与党は2月23日に公布しないと発表した。しかし、ソムチャイは24日に、法制委員会の見解に過ぎないと主張して、閣議での決定を改めて要請した。政権側は、25日の閣議ではこれを審議事項ではなく報告事項にとどめ、内閣が法制委員会の見解に同意していると26日に選管に通知した。

選管は3月6日の会合で、3月2日の追加投票とは別に、2月2日に投票が妨害された5県は4月2日、1月26日と2月2日ともに妨害された6県は4月27日に再投票を実施することを決めた。

選管は候補者不在選挙区問題について憲法裁判所の判断を求めることを決め、3月4日

に正式に訴えた。新たに立候補を受け付けられるのか。新しい選挙実施政令が必要かどうか。新政令を出すとすれば、全国のすべての選挙区が対象になるのか。争点はこれら3つであった。続いて、3月7日にオンブズマンが、総選挙は無効ではないかという大学教員からの訴えを受けて、憲法裁判所に判断を求めることにした。憲法裁判所は3月21日に総選挙無効という判断を下した。1) 28選挙区で日を改めて選挙を実施するのは、選挙を同一日に実施すべきという憲法108条に反する、それゆえ2) 選挙実施政令のうち選挙の日程を2月2日と定めた部分だけが違憲であると判断した。選挙は無効ながら、国会解散は有効というわけである。

判決から数日後の3月24日にソムチャイは自らのフェイスブックに、イタリアのピサの斜塔にちなんだ詩を書き込み、そこには「大きな仕事をするには傾く必要がある」という一節があった⁽³⁴⁾。このため、かねてからの偏向批判に拍車をかけることになった。

無効判決によって、総選挙を一からやり直す必要が生じた。民主党を除く53政党がこぞって速やかな総選挙実施を求める中、選管は4月1日の会議で、4月8日に軍隊、警察、内務省などの治安機関の幹部を招いて、やり直し選挙が可能な時期について相談することを決めた。8日の会議では、無効判決後45日から60日のうちに実施するのは治安上困難との結論に達した。ソムチャイは4月13日に、選挙を早期に実施できるかどうかは、政権が選管の意見に耳を傾けるかどうかにかかっていると述べた。選管は4月22日に政党代表を集めて会議を開き、総選挙は最速でも7月20日になると提案した。首相と選管は4月30日に会合を開き、7月20日を投票日にすることで合意した。

選管はそこで選挙実施政令の起草に着手した。5月2日に、選管委員長は草案が完成したと述べ、ソムチャイも6日までには草案のチェック作業を終えると述べた。ところが、民主党は2日に、インラック政権の退陣、上院による後任首相の選出、その政権もとの改革といった党首アピシットの提案が受諾されなければやり直し総選挙をボイコットするかも知れないと発表した。選管は6日の閣議向けに政令案を仕上げると前日まで明言していたにもかかわらず、追加の修正が必要になったという理由で6日の閣議には提出しなかった。翌日7日に憲法裁が首相失職判決を下した。首相は下院議員でなければならないという憲法の規定に基づいて副首相の1人が首相代行になると、選管は代行首相に国王の署名を求めて政令案を上奏する権限があるのかをめぐって疑念を提起した。選管は14日に新官庁街の選管事務所に首相代行を招いて相談する予定を立てた。しかし、PDRC強硬派が1月から集会を続ける場所に近いため警備に不安を抱く首相代行の要請で、15日に空軍士官学校で開くことになった。その会場へPDRCのデモ隊が押しかけ、警備をかいくぐって侵入した。会議が開始早々で中断したため、選管は7月20日にはもはや間に合わず、8月以降になると主張し始めた。ソムチャイは5月20日に、新しい選挙実施政令では選管が

選挙日程を決める権限を獲得することになったと述べた⁽³⁵⁾。しかし、選管の選挙先延ばし戦術は、クーデタによって選挙の無期限延期へと帰着することになった。

4 市民社会

4-1 大学関係者

PDRCの重要な応援団の1つは大学関係者であった。タイで私学に大学の地位が認められるのは1984年以後であり、師範学校系の国立41校が大学の名称を冠するのは2004年以後である。それらを除く国立大学は威信が高く、27校の学長で全国学長会を作っている。その学長会は、2013年11月4日に、汚職への恩赦に反対する声明を発表した。11月8日に政権側が大学長を招いて説明会を開くと、多くの大学長は自身の出席を拒否した。出席した大学代表は、恩赦法案に賛成した下院議員の辞職、政権による国民への陳謝、恩赦法案を二度と提案しないという首相と連立与党党首による宣誓を要求した⁽³⁶⁾。学長会は11月11日には、政府側と反政府側の双方に非暴力を求める声明を発表した⁽³⁷⁾。

政権支持派のUDDは、バンコク東部のラーチャマンカラー競技場で、11月の19日と20日に集会を開き、24日に再開した。ステーブが25日に官庁占拠を始めると、対抗するため30日の大結集を呼びかけた⁽³⁸⁾。競技場は国立ラームカムヘーン大学に隣接しており、反政権側が同大を拠点にして集会を妨害しようとしたため30日には衝突が起きて多くの死傷者が出た。死者5名のうち、同大生は1名、UDDのバス焼き討ちに失敗して焼死したものの1名、UDDが3名であった。この数字は、UDDが一方的な加害者ではなかったことを示している。また、大学構内に閉じ込められたものたちは、翌日陸軍第11歩兵連隊が手配したバスで帰途についた。大学周辺の地理に不案内なものが紛れ込んでいたことを示唆している⁽³⁹⁾。学長会のメンバーでもある同大学長は、政権が事態沈静化に有効な措置を講じなかったことを理由として、テレビのインタビューで政権との訣別を宣言した⁽⁴⁰⁾。

直後の12月2日に、学長会は第4号声明を発表した。非暴力を呼びかける一方、「現在の状況においては国会解散が民主主義的な手続きに則った事態打開策である。・・・国会解散中は、誰もが容認しうる暫定政権を置いて国政を委ね、経済、社会、政治の改革を断行するための完全中立な委員会を設置するべきである」と提言した。内閣は国会解散後にも暫定として新政権発足まで続投するという憲法の規定に反する提言であった。大学長会は2014年1月10日に、「現下の状況で選挙を実施すれば秩序が混乱する可能性があるので、選挙管理委員会と関係機関は選挙関連法規の見直しを合同で行い、グッドガバナンスにかかった選挙を実現して欲しい」という第5号声明を発表した⁽⁴¹⁾。選挙の先送りはPDRCの

主張と一致していた。学長会は2月24日には、「[2013年11月30日以後、死傷者が増えており、経済は低迷している。] 大学長会は政権に対して倫理や責任の観点から、事態打開のために引責辞職し、法に則った新政権に国政をゆだねるよう要求する」という第6号声明を発表した。学長会の声明はこれが最後になった。学長会は、月を追うごとに、憲法の規定を無視して、PDRCの方針に接近したことが分かる。

ただし、大学教員がみなPDRCの支持者であったわけではない。国会解散後には、大学の教員・学生の間では、2月2日の選挙実施を支持する人々も登場した。しかも、その人数は日ごとに増えているように思われた⁽⁴²⁾。

4-2 医療関係者

大学長会に劣らず、PDRCの重要な支持者になったのは医療関係者であった。タイには医学部が21あり、私学は1989年と2013年に開設の2校のみで、残り19は国立である。国立大学医学部卒業生は一定期間公務員になることを義務づけられており、全国の病院は都市部の一部を除くと、ほぼすべてが公衆衛生省傘下の国立病院である。民間病院関係者も同業者であり同窓生である。医療関係者は、決して一枚岩ではないものの、首都の大病院から農村部の保健所に至る中央集権的な組織構造ゆえの全国ネットワークと、医者としての社会的威信のゆえに、圧力団体として強い力を持っている⁽⁴³⁾。

インラック政権では、大臣と事務次官が公衆衛生省改革に乗り出していた。2013年4月導入の「質に基づく支払い (pay for performance, P4P)」制度は強い反発を招いた。地方の小規模病院勤務医には不利な制度と理解されていた。農村医師協会 (chomrom phaet chonnabot) を中心として全国で医療従事者の抗議運動が巻き起こり大臣の更迭を要求した。大臣は2013年6月にいったんは見直しに応じたものの、改訂版P4P導入や省管理の中央集権化といった改革推進を念頭において省幹部の人事異動を進めたため⁽⁴⁴⁾、対立がくすぶり続けた。対立に油を注いだのが恩赦法騒動であった。

2013年11月20日に農村医師協会のデモ隊が公衆衛生省を訪れてP4Pの見直しを要求した。彼らは11月26日には首相の私邸前へ押しかけて、P4Pの廃止と大臣の更迭を要求した。彼らは、PDRCとまったく同様に、ホイッスルを吹き鳴らし、国旗をあしらった製品を所持していた。農村医師協会会長が、PDRCの演壇に上ると、医療関係者は続々と登壇するようになった。医療関係者の不満は、恩赦法と大臣に向いていた。医療関係者からの圧力は、首相に国会解散を強いる一因になった⁽⁴⁵⁾。

12月9日の国会解散後には、農村医師協会は、11日に国会解散ならびに総選挙に反対する声明を発表し、14日には全国でPDRCの組織作りを助けることを決めた。農村医師協会フェイスブックでは、会長が15日に改革先行実施を支持する掲示を全国の病院に呼びかけ

た⁽⁴⁶⁾。P4Pへの賛否をめぐって誕生していた「公衆衛生コミュニティ (prachakhom satharanasuk)」という団体も、PDRCへの参加を決め、14日に声明第1号を発表した。1) 選挙のルールを公明正大なものへ変更、2) 長期的な国政改革の制度整備、3) 選挙に先行して改革を実施する組織の設置、4) 公衆衛生コミュニティの組織整備、この4点が骨子であった⁽⁴⁷⁾。

公衆衛生省内部には対立があった。政治への関与を望むものと望まないもの、そしてPDRCに荷担するものとならないものがいた。12月18日に、公衆衛生省の8名の局長らが、2月2日の総選挙実施を支持する声明を発表した。12月20日に、公衆衛生コミュニティは、話し合いによる事態打開を求め、政治的立場とは関係なく健康管理に努めるという声明第2号を発表した⁽⁴⁸⁾。

公衆衛生コミュニティは1月9日に、改革が先行すべきであり、改革を可能にするため政権は退陣するべきであるという内容の声明第3号を発表した。事務次官がその場に同席してPDRC支持の立場を鮮明にし、バンコク封鎖へ医療関係者が参加することを後押しした⁽⁴⁹⁾。省の幹部にとって次官の動きは寝耳に水であった⁽⁵⁰⁾。10日に、首相は公衆衛生省には国民の健康を守る責任があると指摘し、公衆衛生大臣は13日から職場を放棄することがないよう職員に命じた。事務次官が批判に晒されるようになると、公衆衛生コミュニティは12日に1000名ほどが事務次官事務所に集まり激励した。13日のバンコク封鎖には、退職者を含めて1000名以上の医療関係者が公衆衛生省に集まり、PDRCのデモ隊に合流した。

1月20日には、多数の医療関係者が公衆衛生コミュニティとともに、繁華街でPDRCのデモ隊に加わった。彼らは、白衣を着用し、国旗模様の首掛け紐がついたPDRC仕様のホイッスルを首にかけ、赤十字の手旗を掲げていた。21日に、UDD幹部の医師ウェーンは、個人の権利とはいえ、赤十字を政治運動に利用するのは好ましくないと指摘した。タイの赤十字は、WEBサイトにおいて、目的外使用を発見したら通報して欲しいと呼びかけた。公衆衛生コミュニティは、ひるむことなく、21日に、政府に引責辞職を求める声明第4号を発表した⁽⁵¹⁾。

2月2日の投票日が近づいてくると、1月26日に公衆衛生コミュニティの代表者が、公衆衛生省職員向けに改革先行を念押しする公開書簡を発表した。31日には、公衆衛生省前で職員100名ほどが投票に行くよう呼びかけると、PDRCの40名ほどが押しかけて妨害した。また、公衆衛生コミュニティ側の医者は国家公務員や国営企業職員に投票に行かないように呼びかける公開書簡を発表した。

選挙後も医者者の活動は続いた。2月10日には、タイ医師会会長に率いられる「医療・公衆衛生関係者ネットワーク」が、恩赦法以後の混乱への責任を取って、内閣は辞職すべきであるという内容の首相宛公開書簡を発表した。11日に、政治関与に不満を感じる医者が、

「医療や公衆衛生の地位や組織を名乗って、政治的な意見を表明することを止めよう」という内容の公開書簡を発表した。また、医師会事務局長も、医師会会長の公開書簡は、医師会の決定に基づいてはおらず、会長の個人的な見解にすぎないと述べた。医師会は13日に会合を開いて、会員が政治的な意見を表明する場合には個人の立場で行うという決定を下した⁽⁵²⁾。

2月24日に、「医療・公衆衛生関係者ネットワーク」一同は、喪服を着て、シリラート病院に集まった。国王の侍医もいるタイ最高峰の国立病院である。同病院長、事務次官、9名の医学部長、公衆衛生コミュニティ代表などが加わっていた。彼らは声明を発表して、暴力を非難し、2月26日12時に全国一斉に活動を行うと宣言した。事務次官は26日に公衆衛生省職員に向けて、公衆衛生コミュニティに加わって、省の汚職をくまなく調査するように求め、27日には政治危機に関する見解を記した公開書簡を作成して上院に13万人の署名簿とともに提出した。事務次官はPDRC支持が鮮明であったため、ステープから4月11日に黄金のホイッスルを贈呈されることになる⁽⁵³⁾。

5 司法の政治化

5月22日クーデタに至る過程で司法機関が重要な役割を果たしたことはよく知られている。憲法裁判所が主役、行政裁判所と訴追機能を持つ汚職防止取締委員会（NACC）が脇役であった。主なものを列挙すれば、2013年11月20日に憲法改正違憲判決（上院民選化）（憲法裁）、2014年に入って1月6日に憲法改正違憲判決（条約批准要件緩和）（憲法裁）、3月7日に国家安全保障会議事務局長更迭に違法判決（行政裁）、3月12日に大規模交通インフラ整備事業違憲判決（憲法裁）、3月24日に総選挙無効判決（憲法裁）、5月7日に首相失職判決（憲法裁）、5月8日に首相の汚職認定（NACC）、といったところである。これらの決定については、研究がいくつかあり、筆者も問題点を指摘したことがある⁽⁵⁴⁾。

本稿では、司法機関が、総選挙の先延ばしを通じて政権を崩壊・打倒に追い込もうとするPDRCに援護射撃をした事例を2つ紹介したい。1つは憲法裁判所、もう1つは首都地裁である。いずれもあまり注目されていない事例ながら、司法の中立性や公平性の喪失、つまり政治化をうかがわせてくれる。

5-1 憲法裁判所

与党プアタイ党は、ステープの行為が体制転覆罪に該当するのではないかと裁判所に何度も訴えた。しかし、憲法裁判所は、2013年11月13日、12月11日、12月18日、12月26日、

2014年2月5日、2月12日、4月2日の判決において、ことごとく訴えを棄却した。

政権側の訴えの一例として、4月2日に判決が下った事案をみてみよう。政権側の訴えの骨子は次の通りであった。ステープらは、1) 何カ所にも分かれて公道を封鎖して交通を妨害した、2) 官庁を占拠したり封鎖したりして職員の執務を阻止した、3) 総選挙の立候補受付所や投票所を封鎖して選挙を妨害した、4) 銃器や爆発物などを所持して公共の場に出かけて一般市民や警察官に危害を加えた、5) バンコクを封鎖した、6) 非常事態宣言に違反した。そして、これらの行動の目的は、既存の議院内閣制に代えて、人民議会、人民政権、人民裁判所を設置するという体制の変革にあった。これは憲法68条が定める体制転覆ではないのか。

憲法裁は、ステープが11月末に財務省を占拠して、人民議会や人民政権を設置すると宣言した事案をめぐる12月11日の判決では、1) 財務省占拠はすでに終わっている、2) 下院が解散されて政治状況が変化した、という2つの理由で訴えを退けた⁽⁵⁵⁾。盗んだものを持ち主に戻せば、窃盗罪に問われないというに等しい理屈である。

これ以外の事案では、憲法裁の立場は、おおむね一貫していた。1) 被告の集会は、恩赦法への反対と政権への不信に由来しており、憲法63条で保障された武器を伴わない平和な集会である。2) 被告に違法行為がある場合にはそれぞれの法律に則って対処がなされており、被告の一部には逮捕状も出ている。この2つの理由により、憲法68条の体制転覆罪に該当する事実は存在しない⁽⁵⁶⁾。

PDRCのデモ集会は、発端が恩赦法への反対にあったとしても、恩赦法否決後は政権打倒を主目的としており、人民議会、人民裁判所、人民政権などの樹立や首相の更迭を宣言していた。この目的を達成するために、PDRCは官庁占拠や選挙妨害といった実力行使をしていた。これは憲法に規定される政治体制を否定しており、武力を用いていないという1点を除くと軍事クーデタによる権力奪取と大差がない。それとは対照的に、憲法裁は、プアタイ党による2012年から13年にかけて3度にわたる憲法改正の試みに、それらが憲法の規定に照らして違法性がなかったにもかかわらず、違憲の判断を下した。憲法裁は、司法判断の装いのもと、政治的な価値観に基づいて、一方でPDRCに有利な、他方で政権に不利な決定を下していたといえよう。それはPDRCにとって強い追い風になった。

5-2 司法裁判所

上述の通り、憲法裁はPDRCが民刑事の責任を問われていると指摘した。後のことながら、2015年12月23日になって民事裁判所（バンコク地裁民事部）は、2013年12月1日から5カ月以上にわたって内務省を包囲占拠し、職員に別の仮オフィスでの執務を強いたPDRCの幹部3名に94.6万バーツ（＝約300万円）の損害賠償を命じた。被告側は「武器の

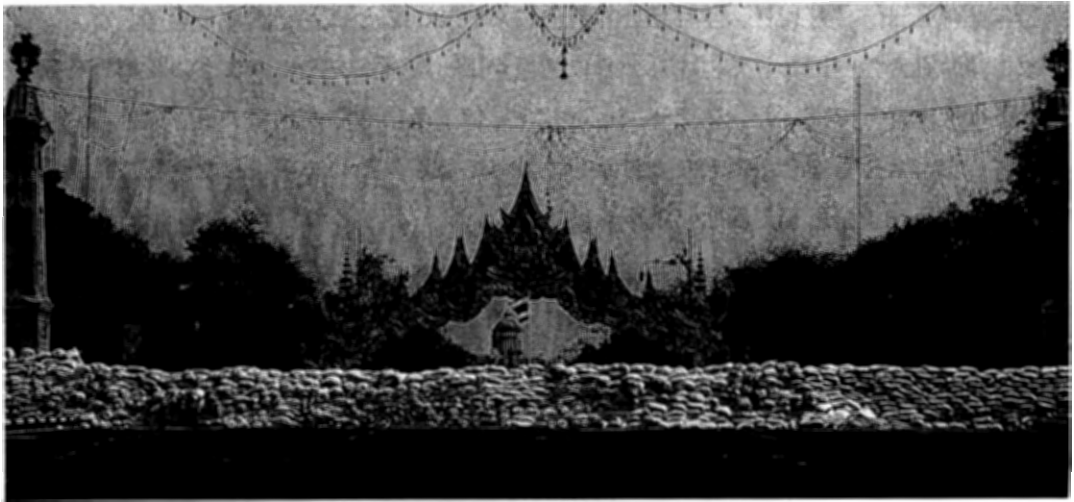


写真1 首相府近くの幹線道路を塞ぐPDRCの土嚢（2014年2月23日筆者撮影）

ない平和な集会であり、恩赦法への反対とインラック政権への不信が原因であった」と憲法裁判所流の抗弁をした。しかし裁判所は、集会を行う権利があったとしても、それに伴う違法行為への責任は免れないと判断した⁽⁵⁷⁾。

法的な責任追及は円滑に進んだわけではなかった。刑事裁判所(=バンコク地裁刑事部)は、ステープが2013年11月25日に財務省と首相府予算事務所を占拠すると、翌日に騒擾罪と建造物侵入罪で逮捕状を発付した。デモ集会をエスカレートさせるステープに、12月2日には内乱罪での逮捕状を発付した。同日には、デモ隊を率いて外務省に侵入して器物を損壊したPDRCの幹部4名にも騒擾罪で逮捕状を発付した。

2014年1月9日に法務省特別捜査局がPDRCの幹部35名の逮捕状を請求した。出頭命令を出しても相応な理由なく出頭せず、1月13日にはバンコク封鎖に参加しようとしているというのが請求理由であった。この請求に対して、地裁は、出頭命令を必ずしも無視しているわけではないのもう一度出頭を命じてみるべきであるとして、逮捕状を認めなかった。1月28日にも、地裁はPDRC幹部16名への逮捕状請求を、1月21日発令の非常事態宣言に反する行動に関わったという証拠や証人が不十分という理由で、却下した。特捜局が1月30日に19名へと増やして逮捕状を請求すると、地裁はようやく2月5日に逮捕状を認めた⁽⁵⁸⁾。ただし、いくつかの風変わりな条件をつけていた。第1に、逮捕したら身柄を国境警備警察第1管区司令部に拘束し、勾留期間が7日を超えてはならない。第2に、逮捕状の公開を禁止した。「カメラ、携帯電話その他の機器を用いて逮捕状を撮影し、画像をインターネット、LINE、フェイスブック、その他のソーシャル・メディアで公開してはならない。逮捕状の写しを作って配布してはならない。」「違反すれば、司法権侵害罪に

なる」と記して厳守を求めた。

こうした経緯を振り返ると、司法裁判所は、ステープが政権打倒運動に乗り出した直後には違法行為の責任を問おうとしていたものの、次第にデモ隊への司法権の行使に消極的になっていったことが窺える。ステープは逮捕状が出ても身柄を拘束されることがなかった。ましてや逮捕状なしには身柄の拘束が困難なので、裁判所はPDRCのデモ指導者をほとんど野放しにしていたに等しい。

寛容な姿勢を端的に示しているのは、2月19日の民事裁判所の判決であろう。政権が非常事態を宣言してデモ隊への取締を強化しようとしたことに対して、PDRC幹部のターウォーン（元民主党副党首）が1月27日に、非常事態宣言の撤回ならびにデモ隊取り締まりの差し止めを求めて民事裁判所に訴えた。裁判所は訴えを受理し、審理をただちに始めた。裁判所は1月31日には現状維持命令を出して政府側による取締を差し止めた上で、2月19日に判決を下した⁽⁵⁹⁾。憲法裁判所がすでに判断済みの通り、PDRCの集会は憲法で認められる平和な集会であり、体制転覆にも当たらず、保護する必要がある。非常事態宣言を無効とはしないものの、政府は次の9つの行為を行ってはならない。

1. 憲法63条で保障される平和で武器のない集会を強引に排除してはならない
2. 集会で使う物品を没収してはならない
3. 集会で使用している建物・遮蔽物・構築物を捜査・破壊・撤去してはならない
4. 集会で用いる商品・薬品・消費財の購入・使用・保管を禁止してはならない
5. 集会参加者の往来を妨げてはならない

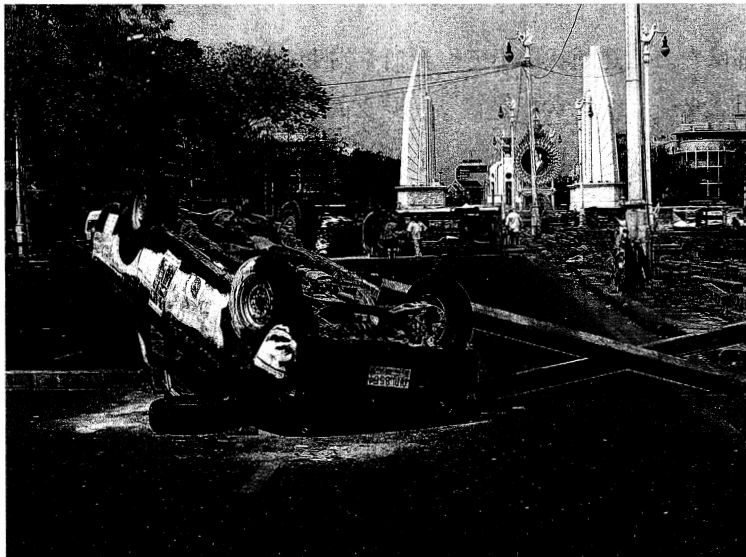


写真2 民主記念塔近くでPDRCに撃退され、彩色された警察車両（2014年2月23日筆者撮影）

6. 5名以上の集会を禁止する区域を指定してはならない
7. 集会で利用する交通路や交通手段の使用を禁止してはならない
8. いかなる建物や区域への立入も禁止してはならない
9. 集会場所からの立ち退きを命じたり、集会場所への立入を禁じたりしてはならない

この判決は、非常事態宣言を実質的には無効にし、官庁や道路を占拠するデモ隊への取締を禁止する命令であった。元最高裁判事でNACCの委員も務めたソムラックが指摘するように、これは不当な判決といえよう⁽⁶⁰⁾。第1に、民主党が政権を担当していた2010年4月にUDDデモ隊取り締まりのために出した非常事態宣言について、民事裁判所は撤回請求を認めなかったという先例があった。酷似の事例で正反対の判決というのは衡平さに欠ける。第2に、集会を行う理由は政治的な事情にとどまり、集会を保護する法的な理由にはならない。第3に、集会の自由を定める憲法63条は第2段において、戦時、非常事態宣言時、戒厳令施行時を例外と規定しており、制限の対象になる。

政府の秩序維持本部長は判決直後に、1) 首相府の周囲で道路を封鎖したり土嚢を積み上げたりして武器を隠すこと、2) 内務省を占拠して職員の執務を許さないこと、3) 公道に何か所も障害物を置いて交通を遮断していること、4) 警察の警備網を突破してエネルギー省を奪取するぞと宣言していること、5) 新官庁街の道路に土嚢を積み上げて公務員の執務を許さないこと、6) 首相府に立ち入れなくなって各所を転々とする首相を追いかけて国防次官事務所などの官庁を封鎖して、官庁訪問者に不便を強いること、7) 官庁、秩序維持本部、特定の民間企業へ押しかけようと呼びかけること、こういった行動を繰り返すPDRCのデモ隊を取り締まれない理由を、5名の判事に教えてほしいものだと嘆いた⁽⁶¹⁾。

PDRCの幹部はたとえ逮捕状が出ても身柄を拘束されることがなく、政権打倒運動への参加を続けた。しかし、彼らの訴追はクーデタ直前の2014年5月に始まった。すなわち、特捜局は5月1日にPDRCの指導者51名を8つの容疑で送検し、検察はうち2名をまず起訴した。他の49名については、43名を内乱罪など8つの罪状で起訴した。ステープもそこに含まれていた。残る6名は学者であり、そのうち5名を起訴した。特捜局が43名について逮捕状を請求すると、5月14日に30名について、身柄の拘束は裁判が始まってからという条件付きながら、逮捕状が出た⁽⁶²⁾。逮捕前にクーデタが勃発した。

6 軍隊登場

6-1 戒厳令からクーデタへ

軍隊は、PDRCが政権打倒運動を始めた当初は、仲裁役を買って出ている。PDRCが首相府や首都警察司令部に押し入ろうとして、警察と衝突した2013年12月1日の夜に、プラユット陸軍総司令官は首相とステープを第1歩兵連隊に招き、軍首脳立ち会いのもと、1時間の会合を開いた。軍は、ステープには官庁の占拠解除を、首相にはデモ隊取締自制と何らかの譲歩を、求めた。しかし、意見の一致をみずに散会した⁽⁶³⁾。国会解散後の12月10日に軍首脳が同席して第1歩兵連隊で行われた2度目の話し合いも物別れに終わった。軍は次に12月14日に国軍司令部で公開討論会を開き、終了後に内外メディア向けに記者会見を行った。政権側にいるのかという質問に、国軍最高司令官は、「プラユット大將は私の右側に座っている。もしデモ隊を支持しているならば、ステープの右側に座っているはずだ」と答えた⁽⁶⁴⁾。

軍隊はこれ以後表だった仲裁の努力をしなくなる。かといって、PDRCを取り締まったわけでもない。デモ隊への主たる対応を警察に任せる傍らで、2014年1月には11日のこどもの日、18日の軍記念日に備えるためと称して兵員や武器をバンコクへ移動した⁽⁶⁵⁾。軍記念日には26個の大隊と様々な武器を第11歩兵連隊に集めて観兵式を挙行した。第2歩兵師団の装甲車両など、その一部を式典終了後もバンコクにとどめおいた。政権が3月19日に非常事態宣言を解除した後にも、軍隊はバンコクに展開してきた56個中隊（陸軍47、海軍7、空軍2）を撤退せず、土囊で固めた176の監視所を撤去しなかった。これらは、クーデタへの備えではないかとの疑惑を招いた⁽⁶⁶⁾。

PDRCへの協力ではないかと疑われる事件も時折起きていた。2014年1月15日には海軍特殊戦争部隊の将校1名と下士官2名がPDRCの集会場所付近で銃と実弾を所持して逮捕された。首相は3月5日に同部隊の現役・退役の兵士がPDRCの護衛役を務めているとの情報についてその真偽を海軍総司令官に問いただした⁽⁶⁷⁾。3月10日には第31歩兵連隊の下士官2名がPDRCの集会会場公園近くでM16ライフルや実弾多数を所持しているところを逮捕された。また、14年1月22日に、UDDの東北地方における代表的指導者クワンチャイがウドーンターニー県の自宅へ車で乗り付けた2名によってカラシニコフ（AK）自動小銃の乱射を浴びられて重傷を負った。逮捕された実行犯は第9歩兵師団の軍人3名に雇われ、射撃が得意な下士官1名と一緒に実行したと自供した。

軍がおおむね拱手傍観を続ける中、PDRCの政権打倒運動と関連して断続的に多くの死傷者が出ていた。死者は、最初は2013年11月30日から翌朝にかけてラームカムヘーン大学周辺で5名（UDD 3名、反UDD 2名）、その後も12月26日に立候補受付会場でPDRCと

警察官各1名、1月26日に期日前投票を妨害に出かけたPDRC 1名、2月18日に警察が民主記念塔近くのPDRCデモ隊掃討作戦に乗り出したときに5名(うち1名は警察官)といった具合に相次いでいた。5月15日3時に民主記念塔付近のPDRCの集会へ砲撃や銃撃が行われ、負傷者18名、死者2名を出した。バンコクの緊急医療センターによれば、13年11月30日からの累計では、死者は25名、負傷者は783名に達していた。

その5月15日の午後にプラユット陸軍総司令官はそれまでの沈黙を破り、7項目の声明を発表した。1)話し合いでは解決できそうにない。2)暴力を避けよう。3)軍隊は何もしないと批判されるが、終始慎重に策を講じてきた。4)軍隊は名誉や威信を傷つけられることに我慢できないので、批判には注意して欲しい。5)デモ隊への暴力・武力の行使が続くと、軍隊は出動しなければならない。6)暴力がエスカレートして暴動になれば、軍隊は断固として対処する。7)必要になれば、軍隊は名誉を守り、秩序を維持するために全力を尽くす⁽⁶⁸⁾。

続いて5月20日3時半に、プラユットは戒厳令を布告した。彼は同日の記者会見で、「暴動状態は、集会が始まり死者が出たときから生じていた。これ以上の犠牲を出したくなかったので戒厳令を布告した」と述べた⁽⁶⁹⁾。彼は続けて、戒厳令の目的の1つは「双方の集会に対決を止めて話し合いで平和に打開策を探らせること」であると述べた⁽⁷⁰⁾。額面通りに受け取ると、PDRCとUDDが5ヶ月半にわたって首都で武闘を続けてきたので、軍隊が戒厳令で和平を目指す必要があったということになる。

しかし、これは事実に反している。第1に、PDRCが対決を挑み衝突した相手は政権であって、UDDではない。第2に、UDDはPDRCと武闘を続けていたわけではない。UDDは2013年11月30日にその集会を妨害しようとして迎撃した反対勢力との衝突で危険性を実感して以後はバンコクでの集会を控えていた。UDDが規模の大きな集会を再び開くのは14年5月10日のことである。場所はバンコクと隣接するナコーンパトム県アクサ通りであった。PDRCが闊歩する都心を避けていた。それゆえ、プラユットの説明にはUDDを悪玉にすることで戒厳令を正当化するという効果があったといえよう。

プラユットは5月21日に陸軍クラブに政権、与野党、上院、選管、PDRC、UDDの代表を招いて話し合いを行った。プラユットは、政権の退陣、上院による後任首相の選出という青写真を描いていたと報じられている⁽⁷¹⁾。2日目になっても、議論は平行線を辿った。そこで、プラユットは政権代表の法務大臣に尋ねた。「内閣は個人としても全体としても辞任しないということで間違いないか。」大臣は「現時点では辞任しない」と答えた。プラユットは、「それなら、今ここで、統治権力を掌握する」と述べた。そして、上院と選管を除く参加者の身柄を拘束した。クーデタであった。

PDRCと軍隊に共謀関係があったという確たる証拠はない。しかし、軍隊は一度も

PDRCと敵対したことがなく、PDRCから好意を寄せられていた。PDRC幹部ナッタポンの誕生パーティーがクーデタから1週間後の2014年5月29日にバンコクのフランス料理店で催された。そこへステーブら幹部が多数出席し、胸に「勝利」、背に「東部の虎」といった文字を印刷した迷彩服を着用して祝宴に興じる画像がWEB空間で公開された。陸軍の報道担当官は翌日、「軍人を模した服装は控えて欲しい」と訴えた⁽⁷²⁾。ステーブ自身も、クーデタから1カ月後の6月21日に、PDRCのデモ集会中にプラユットと密に連絡を取り合っていたことを明らかにした⁽⁷³⁾。軍隊は謀議説を否定し、強い不快感を表明した。

ここで登場する「東部の虎」は第2歩兵師団を指しており、2006年クーデタ以後陸軍主流派となっている。PDRCはプラユットによるクーデタを期待し、その実現を勝利と受け止めていたのである。これは、軍隊とPDRCの良好な関係を考慮すれば、違和感がなかった。軍隊は2006年や08年のPADデモ隊と同様に、そして2009年と10年のUDDデモ隊とは正反対に、PDRCデモ隊に関しては、警察に対応を任せていた。政権が軍事クーデタを懸念し、警察やUDDが軍隊による武力行使に不安を覚えていたのとは異なり、PDRCは軍隊を怖がることなくむしろ頼りにしていた。たとえば、2014年1月26日にPDRCが投票妨害に出向いて銃撃されて1名が死亡すると、同日夜のPDRC集会で、ステーブは軍隊に守って欲しいと訴え、参加者は「軍隊来てくれ」と合唱した⁽⁷⁴⁾。1月28日に首相へ退陣圧力をかけるため陸軍クラブに押しかけたPDRCのデモ隊が銃撃されて負傷する事件が起きると、ステーブは同日の集会で、自宅に等しい陸軍施設前で襲撃事件が起きたら黙ってられないだろうと述べて、プラユットにPDRC保護のための出動を促した⁽⁷⁵⁾。1月29日にはPDRCの集会場所に擲弾発射筒でM79が撃ち込まれると、現場指導者の民主党政治家はプラユットに警護のために兵士を派遣してくれるように要請すると語った⁽⁷⁶⁾。

6-2 おわりに

クーデタの勃発で、政権を退陣させ、非民選政権下で改革を実行することになった。これはPDRCや民主党の路線と同じであった。国民の多くがこのクーデタをやむを得なかったと受け止めたのは、1つには治安の悪化、もう1つには国政の麻痺のせいであった。

本稿で見たように、大学学長会や医療関係者は非暴力を繰り返し訴えていた。それは政権とPDRCの双方への訴えという体裁をとっていても、実際にはPDRCのデモ隊への手荒な取締を戒めることに等しかった。この点について、ある知識人が辛辣に批判している。「相手方に向かってホイッスルを吹き鳴らすこと、官庁を占拠して公務員の登庁執務を許さないこと、道路交通の妨害とりわけ生徒の登校や患者の通院を妨害すること、武器を用いて警察官と衝突すること」等々、「これらすべては暴力行使ではないのか。もし暴力と認めるならば、まずなすべきは、抗議行動を行っているものたちにそうした暴力の行使を

ただちに止めるよう要求することではないのか。」「暴力を行使している側を取り締まることなく、双方に暴力行使を自制するように要求することは、抗議デモ側に暴力の行使を容認しつつ、政府側だけに暴力行使を禁止するに等しい⁽⁷⁷⁾。』

治安の悪化はPDRCに起因していた。PDRCが道路や官庁の占拠を止めれば、首都で銃弾や砲弾が飛び交うことはなかった。国立大学長や医療関係者などが非暴力を求めるほど、政権は取締が難しくなるので、PDRCにとっては都合がよかった。司法機関も非暴力合唱隊の一部であった。憲法裁判所がPDRCに平和なデモ集会というお墨付きを与え、それに基づいて民事裁判所が取締を禁止したからである。暴力反対の声に守られて、PDRCは選挙妨害や官庁占拠を繰り返し、治安を悪化させる主因となっていた。PDRCに死傷者が出ると、政権は保護しないことを批判された。2014年4月下旬にはPDRCは新官庁街の集会場所近くの公道をたまたま通りかかった軍人を銃撃し暴行を加えるという事件を起こした。陸軍大佐でさえも襲撃されたことは、治安の悪化を印象づけた。PDRCが活動を停止したのは、クーデタで目的が達成された後であった。

クーデタ容認のもう1つの理由は、出口のみえない膠着状態への厭気であった。国政運営の麻痺は、総選挙を法律通りに実施できなかったことに主因がある。下院は12月9日に解散されていた。クーデタ勃発時には下院議員は5カ月以上も不在であった。タイの法律では、国会解散後の内閣は財政や人事の権限が厳しく制限されている。速やかに選挙を実施する必要があった。その選挙を妨害したのはPDRCであった。それには応援団がいた。

とりわけ貢献が大きかったのは選挙管理委員会である。選管は、第1に、PDRCに呼応するかのように選挙順延を何度も提案した。憲法に反する順延があたかも可能であり合憲であるかのような雰囲気醸成した。第2に、本来の義務である選挙の実施よりも、任務外の政権とPDRCの仲裁に熱心であった。しかもPDRCを政権と対等な政治勢力として遇しているようであった。乱暴な比喩を用いれば、警察と強盗を同列に並べて交渉させるようなものであった。第3に、政権に譲歩を求める一方、PDRCには妨害を止めるように迫っていなかった。PDRCによる選挙妨害に有効な対抗措置を講じることに消極的であった。第4に、政権が回答済みの事柄（たとえば、新たな選挙実施政令を公布施行するのかどうか、再選挙は候補者不在の選挙区だけなのか）について、遅延を目的とするかのように、何度も蒸し返した。

1997年憲法以後大きな権限と独立性を享受するようになった選挙管理委員会が、選挙への怠業戦術を採用する場合には、政治家や市民社会などが滞りなく選挙を実施するよう促す必要がある。ところが議会第2党の野党民主党も、高学歴知識人層を代表する国立大学学長会や医療関係者も、選挙を拒否したり妨害したりするPDRCに同調した。賛同者を増やして選挙での勝利を目指そうとするのではなく、そうした努力を怠り、ためらいもな

く選挙に背を向けてしまう人々が多いというのは、脱民主化の根の深さが示されているといえよう。

注

- (1) “1 pi khong kandoenna prathet thai”, *Cotmaikhao ratthaban phua prachachon*, 1(16) (Dec 15, 2015) (<http://www.moj.go.th/media/k2/attachments/20151228-061656.pdf>), p.2.
- (2) “Raikan khun khwamsuk hai khon nai chat”, May 30, 2014 (<http://www.thaigov.go.th/index.php/th/program1/item/83635-83635.html>).
- (3) インラック政権の首相府事務次官トントーン・チャントラーン氏への聞き取り。2014年11月26日。
- (4) それとは別に、5月には副首相が和解法案を提出した。06年9月クーデタに由来する政治的な罪をいっさい免除する法案であり、タックシン元首相も対象にしていた。13年5月19日に開催されたUDDの追悼3周年集会に、タックシンはスカイプで参加し、恩赦法案の方への賛意を表明した。プアタイ党は5月21日に国会議員の会合を開いて、和解法案ではなく、恩赦法案の可決を目指すことを決めた。
- (5) 政権側によると、17時すぎには82000名に達していた。主催者側は100万人と豪語した。
- (6) 財務省を選んだ一因は、政権の運転資金を止めることにあった。
- (7) “Suthep set to paralyse govt”, *The Nation*, Nov 30, 2013 (<http://www.nationmultimedia.com/politics/Suthep-set-to-paralyse-govt-30220955.html>).
- (8) “Sathit thalaeng ko. ko. po. so. yut thamniap mai dai”, *Post Today*, Dec 1, 2013 (<http://www.posttoday.com/politic/262330>).
- (9) “Thuak wo ceraca nayok pu ang tahan yu khiang khang prathet chat”, *Thai Rat*, Dec 1, 2013 (<http://www.thairath.co.th/content/pol/386554>).
- (10) “Suthep yun khamkaht nayok khun amnat prachachon nai 2 wan”, *Post Today*, Dec 1, 2013 (<http://www.posttoday.com/politic/262375>).
- (11) Matichon (ed), *203 wan shutdown yinglak poet sakkarat kho. so. cho.* (Bangkok: Matichon, 2014), pp.117-119.
- (12) 政府の秩序維持本部は2月27日に4項目の宣言を出した。重要なのは、PDRCへの支援停止要請であった。その後、本部は、資金提供の疑いのある136名の個人や法人の名前を公表すると発表した。バンコク封鎖は、支持者からの反対の声が強まり、支援者の公表がないままに中止になった。
- (13) “EC pushes poll delay to avoid unrest”, *Bangkok Post*, Dec 20, 2013 (<http://www.bangkokpost.com/news/local/385742/election-commission-pushes-poll-delay-to-avoid-unrest>).
- (14) “Pu yok khayong buk ko.ko.to. ci doen na luaktang mai son muanchon tan phrom song tamruat tahan dulae”, *ASTV Phucatkan Online*, Dec 20, 2014 (<http://www.manager.co.th/Politics/ViewNews.aspx?NewsID=9560000156323>).
- (15) “Somchai rap prasan khu khatyaeng 2 fai haru thang ok laeo kon pi mai”, *Thai Rat*, Dec 27, 2013 (<http://www.thairath.co.th/content/pol/392341>).
- (16) “Ko.ko.to. cangwat Phuket won 5 sua ko.ko.to. chuai 8 cangwat tai”, *KrungthepThurakit*, Dec 29, 2013 (<http://www.bangkokbiznews.com/home/detail/politics/politics/20131229/553000/%E0%B8%81%E0%B8%81%E0%B8%95%E0%B8%88%E0%B8%A7%E0%B8%A0%E0%B8%B9%E0%B9%80%E0%B8%81%E0%B9%87%E0%B8%95%E0%B8%A7%E0%B8%AD%E0%B8%99%E0%B9%80%E0%B8%AA%E0%B8%B7%E0%B8%AD%E0%B8%81%E0%B8%81%E0%B8%95%E0%B8%8A%E0%B9%88%E0%B8%A7%E0%B8%A2%E0%B8%88%E0%B8%A7%E0%B9%83%E0%B8%95%E0%B9%89.html>)

- (17) “Prathan ko.ko.to. yon pho.oo.ko.ko.to.khet pen phu tatsincai yai thi rap samak so.so.”, Matichon, Dec 30, 2013 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1388401326&grp_id=&catid=01&subcatid=0100).
- (18) “Yong ngiap samak so.so. muang khon khai to.cho.do. 42 thungsong khon phu samak song thang ho.mop ko.po.po.so. dak tem phunthi”, Matichon, Dec 31, 2013 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1388465853&grp_id=00&catid=&subcatid)
- (19) “Wathi phu samak so.so.trang sanoe chai khai thahan rap samak”, Post Today, Jan 1, 2014 (<http://www.posttoday.com/politic/268111>).
- (20) “Mati ko.ko.to. yut kotmai mai khayai wan rap samak so.so.”, Khom Chat Luk, Jan 3, 2014 (<http://www.komchadluek.net/detail/20140103/176103.html>).
- (21) “San yok kham rong wathi phu samak luaktang thuk khat khwang long samak nakhon mai dai thayoi sang ik 107 khadi”, Matichon, Jan 9, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1389266697&grp_id=&catid=01&subcatid=0100).
- (22) “Kritsadika chi ko.ko.to. luan luaktang dai chapho nuai”, Post Today, Jan 7, 2014 (<http://www.posttoday.com/politic/269470>).
- (23) “Mati ko.ko.to. tham nangsung sanoe pu ok pho.ro.do. kamnot kanluaktang mai”, Matichon, Jan 10, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1389356872&grp_id=00&catid=&subcatid=).
- (24) “Prathan ko.ko.to. rap thok chong rat tang wan luaktang mai somchai nae cat 4 phrutsaphakhom di kwa dan thurangwot”, ASTV Phucatkan Online, Jan 11, 2014 (<http://www.manager.co.th/Politics/ViewNews.aspx?NewsID=9570000003859>).
- (25) 2014年1月9日のことであった。
- (26) “Ko.ko.to. deadline pu khui wot 21 mokkarakhom ngok choen pai Four Seasons phit arai tha mai thok ko luaktang 28 khet mai dai”, ASTV Phucatkan Online, Jan 17, 2014 (<http://www.manager.co.th/Politics/ViewNews.aspx?NewsID=9570000006437>).
- (27) “Ko.ko.to. hen tam fai kotmai luaktang 28 khet 8 cangwat tai tong ok pen pho.ro.do.mai co ao phit khon khwang”, Matichon, Jan 18, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1390054614&grp_id=00&catid=&subcatid=).
- (28) “Ko.ko.to. yang mai dai kho yutti panha kho kotmai 28 khet rai phu samak”, Matichon, Jan 20, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1390220465&grp_id=&catid=01&subcatid=0100).
- (29) “Ko.ko.to. thok ruam mahatthai kho kamlang nun cat luaktang thahan yan mai yung kanmuang”, Matichon, Jan 20, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1390211701&grp_id=&catid=01&subcatid=0100).
- (30) “Thahan patiset hai chai sathanthi luaktang luan na thi satun rabu mai kho yungkiokap kanmuang”, Prachathai, Jan 18, 2014 (<http://www.prachatai.com/journal/2014/01/51245>).
- (31) “EC urges new decree for poll re-run”, Bangkok Post, Feb 12, 2014 (<http://www.bangkokpost.com/news/local/394537/ec-urges-new-decree-for-poll-re-run>).
- (32) “Nitirat thalaeng yam ko.ko.to. tong cat luaktang doi reo ya thuang wela rabu ok pho.ro.do. luak tang mai dai”, Thai E-News, Feb 16, 2014 (http://thaienews.blogspot.com/2014/02/blog-post_6319.html) ; “Nakkotmai asa top kham tham ko.ko.to. 7 kho”, Post Today, Feb 16, 2014 (<http://www.posttoday.com/politic/278299>) ; “Ron wan ka bat thang ok luaktang”, Khao Sot, Feb 19, 2014 (http://www.khaosod.co.th/view_newsonline.php?newsid=TVRNNUIqYzR ORE00TUE9PQ==§ionid=).
- (33) “Ko.ko.to. ok khamsang phuwa nuaingan khwammankhong chuai cat luaktang 2 mi.kho.”, Matichon, Feb 26, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1393413547&grp_id=&catid=01&subcatid=0100).
- (34) “Chawalit cuak somchai khian klon tong tham cai ngan yai hai tong iang”, Matichon, Mar 25, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1395727665) . ; “Somchai pratat iang sathuan ko.ko.to.”, Khao Sot, Apr 2, 2014 (http://www.khaosod.co.th/view_news).

- php?newsid=TUROd2Iyd3dNakF6TURRMU53PT0=§ionid=TURNd05BPT0=&day=T
WpBeE5DMHdOQzB3TXc9PQ==).
- (35) “Somchai phoei rat yom amnat ko.ko.to. luan lo.to.”, Thai Rat, May 20, 2014 (<http://www.thairath.co.th/content/424018>).
- (36) Matichon (ed), *op.cit.*, pp.69-70.
- (37) “Tho.po.oo. thalaengkan chabap 2 chai satipanya ya runraeng”, Daily News, Nov 11, 2013 (<http://www.dailynews.co.th/education/194051>).
- (38) Nostitz, Nick, “Ramkhamhaeng: A view from inside the stadium”, New Mandala, Dec 10, 2013 (<http://asiapacific.anu.edu.au/newmandala/2013/12/10/ramkhamhaeng-a-view-from-inside-the-stadium/>).
- (39) 当日大学構内で夜を明かした同大政治学部教員バンディット・チャンローチャナキット氏への2015年9月15日の聞き取り。
- (40) Matichon (ed), *op.cit.*, pp.69-70.
- (41) “Mati tho.po.oo. ok thalaengkan chabap thi 5 chalo luaktang”, Prachathai, Jan 10, 2014 (<http://prachatai.org/journal/2014/01/51076>).
- (42) Matichon (ed), *op.cit.*, pp.77-84.
- (43) 医療関係者と政治については、河森正人『タイの医療福祉制度改革』（御茶の水書房、2009年）を参照されたい。
- (44) “Suk so.tho. mai cop pradit ruk khup betset”, Post Today, Aug 16, 2013 (<http://www.posttoday.com/analysis/politic/240812>).
- (45) Matichon (ed), *op.cit.*, p.93
- (46) “Phaet chonnabot ok rong rap ko.po.po.so. chuan thuk ro.pho. chu patirup kon luaktang”, Naeo Na, Dec 15, 2013 (<http://www.naewna.com/politic/81859>).
- (47) Matichon (ed), *op.cit.*, pp.93,95 ; “Prachakhom so. tho. sanoe tang ongkon patirup kanmuang kon luaktang”, Post Today, Dec 14, 2013 (<http://www.posttoday.com/politic/264875>).
- (48) *Ibid.*, pp.96-97
- (49) “Palat so. tho. lai ratthaban chu patirup kon luaktang”, Post Today, Jan 9, 2014 (<http://www.posttoday.com/politic/269933>) 行政幹部の離反はほかにも生じていた。法務事務次官は1月13日に自らのフェイスブックで、選挙を数ヶ月先送りするべきという意見を表明した。“Palat yuttitham sanoe luan luaktang poet thang ha ru patirup”, Post Today, Jan 14, 2014 (<http://www.posttoday.com/politic/271038>).
- (50) “Bik so.tho. pat mai ru mai hen thalaengkan prachakhom so.tho. chabap thi 3”, Daily News, Jan 10, 2014 (<http://www.dailynews.co.th/politics/207768>).
- (51) Matichon (ed), *op.cit.*, pp.102-103.
- (52) *Ibid.*, pp.104-105.
- (53) *Ibid.*, pp.87-106. ; “Suthep nam ko.po.po.so. pai so.tho. ronnarong lai yinglak mop nokwit thongkham palat”, Thai Rat, Arp 11, 2014 (<http://www.thairath.co.th/content/415985>).
- (54) 玉田芳史「クーデタするは我にあり！：司法の大胆な企てと限界」『タイ国情報』48(3) (2014年5月)：1-13.；同「異端審問：タイにおける政治混乱と司法」『国際情勢紀要』85 (2015年3月)：161-172.；同「タイにおける政治の司法化：2014年クーデタ後の状況」『タイ国情報』49 (3) (2015年5月)：1-11.；同「タイにおける脱民主化とナショナリズム」『アジア研究』61 (4) (2015年10月)：42-60.
- (55) “San ro.tho.no. mai rap kham rong pom suthep cat chumnum”, Post Today, Dec 11, 2013 (<http://www.posttoday.com/politic/264264>).
- (56) “Mati ekkachan san ro.tho.no. mai rap kham rong so.ro.so. pom ko.po.po.so. lomlang kanpokkhong”, Prachathai, Apr 2, 2014 (<http://www.prachatai.com/journal/2014/04/52564>).
- (57) “San phaeng sang somsak kosaisuk phuak chotchai 9.4 saen nam ko.po.po.so. pit kromkanpokkhong 5 duan”, Dec 23, 2015 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1450864962). 内務省の請求金額が過小との批判があった。

- (58) “San aya anumat mai cap suthep lae phuak ruam 19 khon kho ha fafun pho.ro.ko. chukchoen sang khum tua thi to.chodo. phak 1 phrom raingan phainai 48 chuamong lang cap kum tua dai”, Daily News, Feb 5, 2014 (<http://www.dailynews.co.th/politics/213990/>)
- (59) “Khamasang sanphaeng pho.ro.ko. chukchoen”, Khao Sot, Feb 21, 2014 (http://www.khaosod.co.th/view_news.php?newsid=TUROd2Iyd3dNakl4TURJMU53PT0=§ionid=TURNd05BPT0=&day=TWpBeE5DMHdNaTB5TVE9PQ==). 判事 5 名の中には、本非常事態宣言が対象とする集会は憲法裁判所が平和で武器のない集会と判断済みであり、それを制限するのは原告や集会参加者の権利の侵害であるという理由で、非常事態宣言とそれに由来する一切の命令を無効にするべきという 2 名の少数意見もあった。
- (60) Somlak Catkrabuanphon, *Kha tae san thi khaorop* (Bangkok: Matichon, 2015), pp.69-75.
- (61) “So.ro.so. ron co.mo. tham sanphaeng 7 kho”, Post Today, Feb 20, 2014 (<http://www.posttoday.com/politic/279293>).
- (62) “San anumat ok maicap kaennam ko.po.po.so. 30 rai yok kham rong 13”, Post Today, May 14, 2014 (<http://www.posttoday.com/politic/294813>).
- (63) Matichon (ed), *op.cit.*, pp.320-322.
- (64) *Ibid.*, p.329.
- (65) “Truat thaeo thahan chek khum kamlang patiwat”, Thai Rat, Jan 7, 2014 (<http://www.thairath.co.th/content/pol/394160>).
- (66) Watsana Nanuam, *Senthang phayak prayut canocha* (Bangkok: Matichon, 2014), pp.201-204.
- (67) “Navy explains SEALs guards to PM”. Bangkok Post, Mar 5, 2014 (<http://www.bangkokpost.com/news/local/398366/navy-explains-seals-guards-to-pm>).
- (68) Matichon (ed), *op.cit.*, pp.331-332.
- (69) “Prayut caeng het chai kotaiyakansuk triam na khu khatyaeng ceraca song amphon thok fai kanmuang sang DSI yut fong”, Matichon, May 20, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1400577779&grpId=00&catid=&subcatid=).
- (70) “Pho.bo.tho.bo thalaeng chai kotaiyakansuk phua ha thang ok prathet”, Post Today, May 20, 2014 (<http://www.posttoday.com/politic/295932>).
- (71) Watsana, *op.cit.*, pp.196-200.
- (72) “Party laiphrang ko.po.po.so. thi ma kham tuan prot ngot taeng kai lianbaep thahan”, ASTV Phucatkan Raiwan, June 7, 2014 (<http://www.manager.co.th/AstvWeekend/ViewNews.aspx?NewsID=9570000063657>).
- (73) “Suthep in talks with Prayuth ‘since 2010’”, Bangkok Post, Jun 23, 2014 (<http://www.bangkokpost.com/news/local/416810/suthep-in-talks-with-prayuth-since-2010>).
- (74) “Suthep klum ko.po.po.so. riak rong thahan ok ma khum khrong yun kham khat tong patirup thao nan! Mai son luan luaktang”, Matichon, Jan 26, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1390745336&grpId=&catid=01&subcatid=0100).
- (75) “Suthep tok yam khon rai ying ko.po.po.so. cep na samoson tho.bo. pen tamruat”, Thai Rat, Jan 28, 2014 (<http://www.thairath.co.th/content/pol/399549>).
- (76) “Itsara leng tham nangsu thung pho.bo.tho.bo. kho kamlang thahan yun bon Tollway”, Matichon, Jan 29, 2014 (http://www.matichon.co.th/news_detail.php?newsid=1390999659&grpId=&catid=01&subcatid=0100).
- (77) Nithi Iosiwong, “Kho yokwen mi ru mai”, Prachathai, Jan 18, 2014 (<http://www.prachatai.com/journal/2014/01/51234>).